

働き方改革をめぐってシニア世代の「社会保険労務士（社労士）」が活躍の場を広げている。会社員や公務員として長く勤めながら資格を取得し、リタイア後に開業する人が多く、年の功で組織と人間関係の機微に通じていることが強みになるからだ。自らの人生経験を生かし、幅広い視点から顧客に助言するシニア社労士たちを追った。

「長年の勤務経験をコンサルタントに生かせる」。中小企業で約40年、営業などあらゆる職種を経験し、役員として経営にも携わった野村進さん（69）は退職後、迷わず社労士事務所を立ち上げた。

9月末、野村さんは顧問先のIT企業を訪問し、「会社の中長期的な成長をリードできる社員の採用を増やすことを真剣に考えましょう」と提案した。同社は技術に強みがあるものの採用面で苦戦しており、野村さんはSNSを使った採用活動で定評のあるコンサルタントらと組んで改善に乗り出した。

国家資格である社労士は、全国に約4万1000人が登録されている。主に中小企業と顧問契約を結び、健康保険や年金などの社会保険、雇用保険、労災保険などの申請手続きをしたり、賃金台帳を作

セカンドステージ

働き方改革で活躍期待

シニア社労士 生き生き



パワハラ上司役の演技を練習する金丸社労士

成したりする。働く人たちの処遇や福利厚生に関わる強みをいかし、野村さんのように人事・労務管理のコンサルタントとして活躍する人が増えてきた。

先の通常国会で成立した働き方改革関連法では、長時間労働を是正する一方、労働時間だけでなく成果を重視して報酬を決める「高度プロフェッショナル制度」も導入された。限られた時間で結果を出す取り組みが遅れがちな中小企業にも大きな変化が求められるのは必至で、社労士への期待も高まっている。

「君のような無能な社員はいらん。辞めてしまえ！」——いかつい男性上司の容赦ない罵声に涙ぐむ女性社員。典型的なパワハラシチュエーションの場面だが、実は企業経営者らを対象に開くセミナーの一幕だ。パワハラ上司を演じるのは社労士の金丸宏さん（62）。若い一併優遇志望だったとあって、演技と分かつた



高橋社労士は労災保険の研修講師として全国を飛び回る

会社員経験 助言に応用

ていてもかなりの迫力だった。

「労働者の権利を定めた労働基準法などをわかりやすく経営幹部らに解説するのも大切な仕事」と金丸さん。会社員だった10年前に資格を取得。それを知った同僚らからパワハラ相談などが舞い込むようになり、「独立してやってみよう」とみて開業に踏み切った。

会社での長時間労働などが原因で脳疾患、心臓疾患になったり、うつ病など精神障害になる人も少なくない。こうした場合に本人や家族の生活を支える仕組みが労災保険。高橋健さん（64）はその専門家だ。

高橋さんは東京労働局などで長年、労災保険を担当。在職中に社労士の資格を取得し、11年に開業した。主に会社の担当者向けセミナーの講師などの仕事で全国を飛び回っている。

講演のテーマは労災認定の考え方や手続きの注意点といった実務だけでなく、長時間労働やストレスのかかる労働を防ぐための労務管理にも及ぶ。労災分野での長い経験が評価され、「最近では会社から労災予防の相談を受けることが増えた」という。

社労士はリタイア世代の健康保険、介護保険のほか、国民年金、厚生年金保険といった公的年金についての知識も必要とされる。「人生100年時代」を迎え、会社や役所などの組織を離れた人たちにとって同世代の相談役となり得る専門人材で、活躍の場は「ライフステージ全般に関わっている」（東京都社労士会の大野実会長）といえる。シニア社労士の活躍の場はさらに広がりをぞうだ。

（後藤直久）

合格者、28%が50歳以上

社会保険労務士は1968年の資格創設からちょうど50年。かつては受験申込者が年1万人台の目立たない資格だったがバブル崩壊以降は人気が高まり、ピークの2010年には約7万人が申し込んだ。ここ数年、景気回復で資格取得熱が一服する中でも5万人前後を維持している。

試験は毎年1回、8月末に実施される。最近5年間の平

均合格率が5%台とかなり難関だが、シニア世代は健闘。合格者のうち50歳以上の割合は昨年実績で約28%と、10年前にくらべて約10%上昇した。

全国社会保険労務士会連合会の名簿に登録すれば業務ができる。自ら事務所を開業するのは登録者の約6割。残りの約4割は会社などに勤務して総務・人事関連の仕事をしている。